

令和元年度 第2回
北見市中小企業振興審議会

会議録

開催日時：令和元年8月19日（月）16時30分～17時20分

開催場所：北見市工業技術センター 第3研修室

出席者：有田委員、小原委員、海田委員、櫻田委員、千田委員、森本委員、柳谷委員

（事務局） 山田商工観光部長、清水商工観光部次長、帰山商業労政課長、
境中小企業係長、柴谷中小企業係員

（傍聴者） 0人

議題：（1）会議と議事の公開について

（2）当審議会の役割と中小企業振興施策の進め方について

（3）その他

【1. 開会】

（山田商工観光部長） ・開会挨拶

【2. 委嘱状交付】

・辻市長から各委員へ委嘱状を交付

【3. 市長挨拶】

（辻市長）

- ・このたび、北見市中小企業振興審議会委員に就任いただいたことに、心よりお礼を申し上げます。
- ・地域経済の活性化にあたっては、中小企業の元気が不可欠と認識しており、地域経済の主役である中小企業の振興に特化した個別計画として、「北見市中小企業振興プラン（以下、「振興プラン」という。）」を本年3月に策定したところである。
- ・委員の皆様には、北見市の未来のため、本市の中小企業振興施策に関して、忌憚のないご意見とお力添えをいただきたい。

【4. 委員紹介】

- ・出席委員より自己紹介
- ・事務局より自己紹介

【5. 会長及び副会長の選出】

（山田商工観光部長） ・会長及び副会長選出までの間、市長に会議を進めていただく。

（辻市長） ・北見市中小企業振興基本条例の規定により、会長及び副会長各1名を委員の互選により定めるにあたり、選出方法を伺う。

（森本委員） ・事務局案をお示しいただきたい。

（辻市長） ・事務局案があれば、とのことであるが、よろしいか。

(委員から、「はい」との声。)

(辻市長) ・事務局案を求める。

(帰山商業労政課長) ・会長には北見工業大学 社会連携推進センター長の有田委員を、副会長には北見商工会議所 専務理事の小原委員にお引き受けいただきたい。

(辻市長) ・ただ今の事務局案でいかがか。

(委員から、「異議なし」との声。)

(辻市長) ・異議がないと認め、決定する。有田会長、小原副会長からそれぞれ挨拶をいただきたい。

(有田会長) ・長年北見市に住み、市内中小企業に勤めていた経験も生かして、会長を務めていきたいと思うので、ご協力をお願いしたい。

(小原副会長) ・本審議会の取組が中小企業の振興に資するよう努めて参るので、よろしくをお願いしたい。

(山田商工観光部長) ・市長は他公務のため、ここで退席させていただく。議事の進行は会長をお願いしたい。

(辻市長 退席)

【6. 議事】

(有田会長) ・議事の(1) 会議と議事の公開について、事務局から説明を求める。

(帰山商業労政課長) ・北見市まちづくり基本条例、北見市附属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づき、当審議会の会議及び会議録並びに配布資料を原則公開することとし、会議録にあつては委員名を公表の上、要旨を公開することとしたい。なお、会議録の公開にあつては、公開前に各委員に内容の確認をいただいた上で行う。

(有田会長) ・事務局説明に対し、意見や質問はあるか。

(委員からの異議はなし。)

(有田会長) ・議事の(2) 当審議会の役割と中小企業振興施策の進め方について、事務局から説明を求める。

- (帰山商業労政課長)
- ・当審議会は、本市の中小企業振興を図るために設置される市長の附属機関であり、北見市中小企業振興基本条例上に規定する所掌事務の1つ目は、市長の諮問に応じて、条例の運用と見直しを行うほか、中小企業振興に関する事項を調査審議し、答申する。ここで行われる調査審議については、市側で調査審議いただきたい事項をお示しし、お諮りするもの。2つ目は、中小企業振興に関する事項を自ら調査審議し、市長に提言することであり、1つ目の調査審議との違いは、審議会の自主性をもって行われ、その結果を市長に提言することができる点にある。
 - ・市からの諮問に応じて、具体的にどのような事項を調査審議するかについて、1つ目は、本年3月に策定した振興プランの進捗管理である。振興プランに基づく展開施策には、それぞれに達成の度合いを測るための進捗管理指標の目標数値が設定されており、指標数値を基に施策のあり方や必要な施策内容などに関して、審議いただく。2つ目は、中小企業振興施策の審議である。毎年度第1回目の当審議会で、当該年度の中小企業振興施策を示した上でその事業内容に関して意見をいただく。また、新規事業・既存事業の内容審査については、必要に応じて当審議会の議事に加え、適切な事業のあり方、実施方法などについて意見をいただくこととする。
 - ・中小企業振興施策の進め方については、いわゆるPDCAサイクルで実施していく。今後5年間の中小企業振興の方向性を定めた振興プランに基づき市が施策を実施し、当審議会や外部の評価を経て、施策の改善に繋げていく。委員の皆さんには、PDCAのC（評価）の部分で活発な議論をお願いする。

(有田会長)

- ・事務局説明に対し、意見や質問はあるか。

(海田委員)

- ・所掌事務「②自ら中小企業の振興に関する重要事項を調査審議・提言」とあるが、具体的にはどのように行うのか。

(山田商工観光部長)

- ・行政側が審議会に対し検討いただきたい事項を示すのではなく、各委員より時事的な問題や社会環境の変化などの一定の問題意識が出てきたとき、審議会が自主性を持って行政に提言をすることを想定している。過去には、当審議会より平成26年11月に提言書の提出があった。

(有田会長)

- ・この提言は、振興プランに沿った内容でなくても良いのか。

(山田商工観光部長)

- ・当審議会においては、中小企業振興施策について柔軟に議論をいただき、振興プランに掲げた内容よりも更に良い意見をいただければと思う。提言いただいた事項については、行政側において検討をしていく。

- (櫻田委員) ・ 振興プランの進捗管理の内容は、妥当性や有効性、施策がきちんと機能しているかを確認するという理解でよろしいか。
- (清水商工観光部次長) ・ そのとおりである。振興プランの前計画である「第2次北見市産業振興ビジョン」で定めた施策についても、行政が妥当性や有効性などを個別に評価した上で当審議会に報告し、意見をいただいていた。振興プランについても同様とし、その中で各委員から疑問点や改善点が出てきた場合は、当審議会の中で検討し、自ら調査審議をする場面も想定される。
- (櫻田委員) ・ 進捗管理の評価にあたっては、振興プランに掲げる具体的な施策の目的が読み取れないと評価もできないので、必要に応じて補足説明等をしていただきたい。
- (清水商工観光部次長) ・ 今後施策の評価を依頼するにあたっては、いただいた意見を踏まえ、分かりやすい形で提示するよう努める。
- (小原副会長) ・ 新年度事業の内容審査は、具体的にいつ頃を予定しているのか。
- (山田商工観光部長) ・ 基本的には新年度5月頃を想定しており、その中でいただいた意見は、翌年度以降の事業に反映させていく。
- (有田会長) ・ PDCA サイクルにおける行政側の役割「実行 (D)」や「改善 (A)」についても、目的や目標を明確にした方が良いのではないかと。
- (山田商工観光部長) ・ 北見市では、全事業に対して事務事業評価シートを作成し、評価を行っている。当審議会に対しては、本シートに基づき作成した事業評価をお示しすることになるが、事業の目的や対象、効果など項目を絞ってお諮りする。
- (有田会長) ・ 他に質問や意見はあるか。
(委員からの意見はなし。)
- (有田会長) ・ 議事の(3) その他について、皆さんから何かあるか。
- (山田商工観光部長) ・ 今後の審議会の開催については、会長及び副会長に相談させていただいた後に、各委員に案内させていただく。
- (海田委員) ・ 次回開催の見通しなどは決まっているのか。
- (山田商工観光部長) ・ 通常だと5月頃と年末頃の年2回程開催している。

- (有田会長) ・他に質問や意見があれば、伺いたい。
- (柳谷委員) ・次回の審議会はどのような内容を審議するのか。
- (山田商工観光部長) ・昨年度は振興プランの検討などの審議案件があったが、今年度は来年度以降の事業内容について、お示しできればと考えている。
- (清水商工観光部次長) ・今後、労働者や中小企業者などからの生の声を聞く場を設け、中小企業施策に現場の視点を取り入れることを検討しており、次回の審議会では、中小企業関係者からいただいた意見や、今年度における振興プランに基づく新たな取組などを報告できればと考えている。
- (森本委員) ・各取組を実施するにあたり、日本政策金融公庫としても、実効的な面でお手伝いできるのであれば力になりたい。
- (千田委員) ・単純に評価をするということだけではなく、当審議会に出席された方々のアイデアなどを吸収していければと思っている。
- (櫻田委員) ・振興プランのベースになっている課題整理については、どのように行ったのか。
- (境中小企業係長) ・振興プランにおける課題の抽出については、昨年度、市内中小企業者向けにWEBにてアンケートを実施した。集計に関しては外部業者に委託し、アンケート調査項目、内容については市側で精査した。
- (海田委員) ・当審議会には北見地方法人会の会長として出席しているが、一企業の経営者であり、北見で生まれ育った市民でもある。中小企業振興施策が有効なものになるよう、役に立てればと思う。
- (有田会長) ・貴重な意見をいただき感謝する。
- 【 7. 閉会】**
- (山田商工観光部長) ・以上で本日の審議会を終了する。